

町政功労者表彰	2
財政事情書	3
園・学校だより	8~9
地域おこし協力隊活動報告	22



平成30年度 町政功労者表彰

11月3日（文化の日）に、地域福祉センターにて町政功労者表彰式を行い、町政や町の発展に大きな功績をいただきました方々に対し、表彰状ならびに記念品の贈呈を行いました。

有功者表彰

久保 博義（農業委員会委員）
山本 勝（農業委員会委員）
田口 則男（農業委員会委員）

功労者表彰

田淵ヒサ子（文化協会会員）
三原 一仁（消防団員）
谷村 耕三（消防団員）

善行表彰

小藪 正成（人命救助）
松永 政義（人命救助）
三尾 力（人命救助）
松島 律子（人命救助）
宇戸さゆり（人命救助）
中井 秀幸（人命救助）
津村 直希（人命救助）
（敬称略）



宝くじ助成金【一般コミュニティ助成事業】（本の脇地区）

平成30年度の宝くじ助成（一般コミュニティ助成事業）を受け、本の脇地区の屋台修繕、屋台幕、小幟、大幟、獅子衣装、幟立用杵、屋台の長采棒、長胴太鼓、櫓胴が完成し、平成30年10月27日・28日の和田祭で御披露目されました。

当日は、老若男女を問わず大勢の方々が祭りに参加し、楽しんでいました。

宝くじ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの事業収益を還元する目的で、市町村や地区住民のコミュニティ組織、自主防災組織などが行う活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図ると共に宝くじの普及広報を行っています。



美浜町財政事情書

平成29年度一般会計歳入歳出決算

歳入

単位:千円

区 分	平成29年度A		平成28年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	平成29年度収入割合		住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比				対予算	対調定	
町 税	630,175	14.54%	630,586	14.49%	-411	-0.07%	1.98%	105.98%	95.78%	85,159
地方譲与税	21,594	0.50%	20,106	0.46%	1,488	7.40%	-6.88%	127.02%	100.00%	2,918
利子割交付金	2,635	0.06%	1,770	0.04%	865	48.87%	-29.51%	263.50%	100.00%	356
配当割交付金	5,819	0.13%	4,364	0.10%	1,455	33.34%	-42.04%	96.98%	100.00%	786
株式等譲渡所得割交付金	5,641	0.13%	2,166	0.05%	3,475	160.43%	-64.48%	188.03%	100.00%	762
地方消費税交付金	116,575	2.69%	112,780	2.59%	3,795	3.36%	-11.33%	116.58%	100.00%	15,753
自動車取得税交付金	6,660	0.15%	4,470	0.10%	2,190	48.99%	-5.89%	166.50%	100.00%	900
地方特例交付金	2,528	0.06%	2,427	0.06%	101	4.16%	16.07%	126.40%	100.00%	342
地方交付税	1,561,901	36.04%	1,593,343	36.62%	-31,442	-1.97%	-1.51%	101.28%	100.00%	211,068
交通安全対策特別交付金	0	0.00%	558	0.01%	-558	皆減	-1.41%	0.00%	-	0
分担金及び負担金	75,645	1.75%	78,235	1.80%	-2,590	-3.31%	5.15%	97.50%	98.02%	10,222
使用料及び手数料	42,838	0.99%	43,092	0.99%	-254	-0.59%	-1.67%	100.46%	98.42%	5,789
国庫支出金	605,186	13.96%	518,464	11.92%	86,722	16.73%	-11.05%	76.98%	100.00%	81,782
県支出金	263,878	6.09%	259,085	5.95%	4,793	1.85%	-3.77%	93.03%	100.00%	35,659
財産収入	13,003	0.30%	3,977	0.09%	9,026	226.95%	-11.45%	333.41%	100.00%	1,757
寄附金	15,417	0.36%	1,480	0.03%	13,937	941.69%	-35.09%	96.36%	100.00%	2,083
繰入金	368,594	8.50%	321,674	7.39%	46,920	14.59%	-26.59%	100.00%	100.00%	49,810
繰越金	213,457	4.93%	254,743	5.85%	-41,286	-16.21%	37.33%	100.32%	100.00%	28,846
諸収入	25,042	0.58%	27,982	0.64%	-2,940	-10.51%	13.86%	114.49%	100.00%	3,384
町債	357,400	8.25%	469,800	10.80%	-112,400	-23.93%	112.10%	81.39%	100.00%	48,297
歳入合計	4,333,988	100.00%	4,351,102	100.00%	-17,114	-0.39%	2.25%	95.83%	99.31%	585,674

歳出 (目的別)

単位:千円

区 分	平成29年度A		平成28年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	対 予 算 執行割合	住民1人当 決算額 円
	決算額	構成比	決算額	構成比					
議会費	68,524	1.66%	69,001	1.67%	-477	-0.69%	-6.56%	98.67%	9,260
総務費	867,137	21.03%	1,026,924	24.82%	-159,787	-15.56%	6.87%	92.55%	117,181
民生費	973,518	23.61%	887,113	21.44%	86,405	9.74%	-2.29%	97.29%	131,556
衛生費	360,879	8.75%	464,157	11.22%	-103,278	-22.25%	18.84%	97.60%	48,767
農林水産業費	336,390	8.16%	363,520	8.79%	-27,130	-7.46%	-12.43%	75.64%	45,458
商工費	36,129	0.88%	13,521	0.33%	22,608	167.21%	-29.38%	99.25%	4,882
土木費	346,671	8.41%	290,018	7.01%	56,653	19.53%	-7.75%	73.97%	46,847
消防費	390,322	9.47%	284,188	6.87%	106,134	37.35%	34.27%	88.87%	52,746
教育費	414,240	10.05%	408,921	9.88%	5,319	1.30%	5.05%	98.23%	55,978
公債費	329,649	7.99%	330,282	7.98%	-633	-0.19%	3.94%	99.03%	44,547
諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
災害復旧費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	-	0
歳出合計	4,123,459	100.00%	4,137,645	100.00%	-14,186	-0.34%	3.43%	91.17%	557,224

歳出 (性質別) この区分については地方財政状況調査(決算統計)の分析による。ただし特会振替分は除く。 単位:千円

区 分	平成29年度A		平成28年度B		差 引 A-B	本年度 増減率	前年度 増減率	住民1人当 決算額 円	備 考
	決算額	構成比	決算額	構成比					
消費的経費	人件費	653,730	15.85%	627,333	15.16%	26,397	4.21%	5.97%	88,342
	物件費	626,568	15.20%	620,279	14.99%	6,289	1.01%	-9.19%	84,671
	維持補修費	11,569	0.28%	7,752	0.19%	3,817	49.24%	36.58%	1,563
	扶助費	409,215	9.92%	405,813	9.81%	3,402	0.84%	8.26%	55,299
	補助費等	507,104	12.30%	517,585	12.51%	-10,481	-2.02%	-3.97%	68,528
小 計	2,208,186	53.55%	2,178,762	52.66%	29,424	1.35%	-0.72%	298,404	
投資的経費	普通建設事業	909,613	22.06%	795,584	19.23%	114,029	14.33%	27.38%	122,921
	補助事業	687,559	16.67%	341,936	8.26%	345,623	101.08%	-15.55%	92,913
	単独事業	221,674	5.38%	421,148	10.18%	-199,474	-47.36%	91.71%	29,956
	その他	380	0.01%	32,500	0.79%	-32,120	-98.83%	皆増	51
	災害復旧事業費	0	0.00%	0	0.00%	0	-	-	0
小 計	909,613	22.06%	795,584	19.23%	114,029	14.33%	27.38%	122,921	
公債費	329,649	7.99%	330,282	7.98%	-633	-0.19%	3.94%	44,547	
積立金	206,150	5.00%	304,329	7.36%	-98,179	-32.26%	-20.76%	27,858	
投資及び出資金貸付金	0	0.00%	70,000	1.69%	-70,000	皆減	皆増	0	
繰出金	469,861	11.39%	458,688	11.09%	11,173	2.44%	-4.37%	63,495	
歳出合計	4,123,459	100.00%	4,137,645	100.00%	-14,186	-0.34%	3.43%	557,224	

<参考>平成30年3月31日現在住民基本台帳人口 7,400人



平成29年度末基金の状況

単位：千円

区 分	28年度末現在高	決算年度中増減高	29年度末現在高
財政調整基金	1,356,139	-147,085	1,209,054
ふるさと基金	7,927	-7,926	1
高齢者福祉基金	77,962	-9,856	68,106
減債基金	62,354	-519	61,835
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
水産業振興基金	63,460	117	63,577
住宅基金	18,093	2,034	20,127
墓地管理基金	10,028	791	10,819
国民健康保険事業基金	15,618	50,079	65,697
農業集落排水事業基金	26,013	-610	25,403
公共下水道事業基金	49,053	-2,650	46,403
介護給付費準備基金	8,651	10,016	18,667
合 計	1,705,298	-105,609	1,599,689

平成29年度特別会計歳入歳出決算

単位：千円

会 計 名	予 算 額	収入済額	支出済額	差引残高
国民健康保険特別会計	1,220,913	1,261,315	1,119,034	142,281
農業集落排水事業特別会計	79,905	73,341	73,341	0
公共下水道事業特別会計	134,719	132,953	132,953	0
介護保険特別会計	825,789	811,701	789,829	21,872
後期高齢者医療特別会計	204,580	202,660	200,988	1,672
水道事業会計（収益的収支）	140,442	138,592		7,212
	136,284		131,380	
水道事業会計（資本的収支）	540	1,391		-53,153
	59,420		54,544	

平成29年度末町債現在高

単位：千円

区 分	金 額
普 通 債	1,506,773
災 害 復 旧 債	0
そ の 他 債	1,807,143
一 般 会 計 合 計	3,313,916
農業集落排水事業債	262,645
公共下水道事業債	1,301,575
介護保険事業債	0
水道事業債	350,683
合 計	5,228,819
住民1人当たり金額(単位:円)	706,597

主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		3,010	3,010
消 防 施 設	936	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,425	14,425
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		152	301	453
公共用財産のその他の施設	71,992	603	13,276	13,878
普 通 財 産	18,287		2,009	2,009
合 計	124,700	800	39,225	40,025

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や地籍調査、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



平成30年度一般会計予算執行状況 (平成30年9月末現在)

歳入

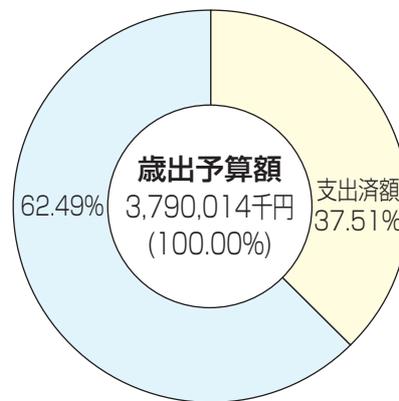
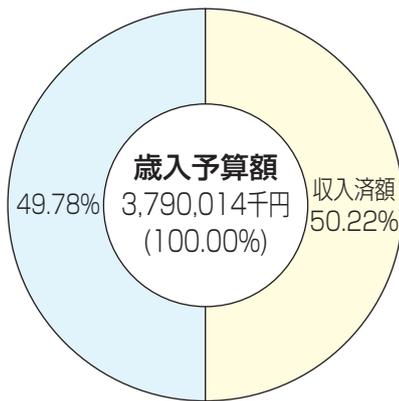
単位:千円

区 分	予算現額	収入済額	執行率
町 税	596,752	380,827	63.82%
地方譲与税	19,000	5,789	30.47%
利子割交付金	1,000	1,069	106.90%
配当割交付金	3,000	1,414	47.13%
株式等譲渡所得割交付金	3,000	0	0.00%
地方消費税交付金	110,000	69,456	63.14%
自動車取得税交付金	5,000	1,990	39.80%
地方特例交付金	2,000	3,291	164.55%
地方交付税	1,534,206	1,045,777	68.16%
交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%
分担金及び負担金	78,835	27,355	34.70%
使用料及び手数料	41,731	21,303	51.05%
国庫支出金	456,674	74,278	16.26%
県支出金	275,779	45,414	16.47%
財産収入	3,046	377	12.38%
寄附金	20,000	10,023	50.12%
繰入金	260,019	0	0.00%
繰越金	70,000	210,529	300.76%
諸収入	28,672	4,564	15.92%
町債	280,700	0	0.00%
歳入合計	3,790,014	1,903,456	50.22%

歳出

単位:千円

区 分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	70,899	36,655	51.70%
総務費	552,006	232,632	42.14%
民生費	980,747	371,816	37.91%
衛生費	388,360	189,991	48.92%
農林水産業費	378,257	67,017	17.72%
商工費	13,625	5,404	39.66%
土木費	338,633	72,438	21.39%
消防費	294,140	115,999	39.44%
教育費	447,866	189,568	42.33%
公債費	317,067	140,144	44.20%
諸支出金	0	0	-
災害復旧費	5,594	0	0.00%
予備費	2,820	0	0.00%
歳出合計	3,790,014	1,421,664	37.51%



平成30年度特別会計予算執行状況 (平成30年9月末現在)

単位:千円

会計名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	963,545	618,756	455,462	64.22%	47.27%
農業集落排水事業特別会計	75,906	31,338	27,732	41.29%	36.53%
公共下水道事業特別会計	178,497	102,576	62,136	57.47%	34.81%
介護保険特別会計	823,805	362,511	324,308	44.00%	39.37%
後期高齢者医療特別会計	212,536	94,529	88,896	44.48%	41.83%
水道事業会計 (収益的収支)	140,014	49,573	25,878	35.41%	19.14%
水道事業会計 (資本的収支)	540	162	13,895	30.00%	33.87%

平成30年度一時借入金現在高

単位:千円

会計名	金額
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
農業集落排水事業特別会計	0
公共下水道事業特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
水道事業会計	0

衛生費

母子保健や健診、ごみ処理、墓地の管理に要する経費

農林水産業費

農業や漁業の振興、保安林の保護に要する経費

商工費

商工、観光に要する経費

土木費

道路や港湾の整備、町営住宅に要する経費

消防費

消防、防災対策に要する経費

教育費

小・中学校やこども園、図書館、社会教育に要する経費

公債費

町債の元利償還に要する経費

《歳出・性質別》

維持補修費

公共施設等の修繕に要する経費

扶助費

児童や高齢者、障害者の方の福祉向上のための経費

補助費等

個人や団体に対する負担金補助など

公債費

財務省や金融機関から借りたお金の返済金

積立金

各種目的に応じて設置された基金への積立金

普通建設事業費

道路や建物などの建設事業に係る経費

年末年始のゴミ収集・し尿汲み取りのお知らせ

ゴミ収集

12月27日(木) 可燃ゴミ(入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑・上田井)

28日(金) 可燃ゴミ(三尾・和田・本の脇・新浜)

29日(土)～1月3日(木) 休み

1月 4日(金) 可燃ゴミ(三尾・和田・本の脇・新浜)

5日(土) 休み

※清掃センターへ直接持ち込む場合は、役場まで「持込許可書」を取りに来てください。

・清掃センターの受付日時

12月23日(日) 午前8時30分～午前11時30分

24日(月) 休み

25日(火)～28日(金) 午前8時30分～午後4時

29日(土)～1月3日(木) 休み

1月 4日(金) より通常受付(午前8時30分～午後4時)



し尿汲み取り

年末のし尿汲み取りは、**12月28日(金) 正午まで**です。

年末は大変混雑しますので、し尿汲み取りを希望される方は、12月24日(月)までに美浜興業(Tel 23-4345)へ申し込みをしてください。

年始は、1月8日(火)からとなります。

12月のゴミ収集日

分 別	収 集 日
燃えるゴミ	(毎週)月・木曜日 入山・浜ノ瀬・吉原・田井畑 上田井
	(毎週)火・金曜日 三尾・和田・本の脇・新浜
燃える大型ゴミ	(偶数月)第1水曜日 5日
(小型)プラスチックゴミ	(毎月)第2水曜日 12日
燃えない大型ゴミ	(偶数月)第3水曜日 19日
資源ゴミ	(毎月)第4水曜日 26日

※今月は、燃えない(複雑)ゴミの収集はありません。

次回は、1月第3水曜日です。

※アルミ・スチール缶、ペットボトルは、最寄りの回収箱へ入れてください。

※白色トレイはきれいに洗って、スーパーの回収箱へ入れていただくか、プラスチックゴミとして出してください。

※乾電池は袋から取り出し、最寄りの回収箱へ入れてください。

※発砲スチロールは、細かく砕いて不燃の指定袋に入れ、(小型)プラスチックゴミの日に出してください。

※タイヤは収集できませんので、出さないでください。

※カセットボンベ・エアゾール缶(スプレー類)は、必ず中身のガスを使いきってから、穴を開けて出してください。中身が残っていると、ゴミ収集車の車両火災やゴミ処理施設で火災が発生する原因となります。

※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ったり、中のガスに引火したりする事故につながる恐れがあるので、必ず中身を使いきってから、火の気のない、風通しの良い屋外で穴を開けてください。

「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を!

食品ロス削減にご協力を!

売れ残りや食べ残しなど、本来食べられるのに廃棄されてしまう食品、いわゆる「食品ロス」が日本では年間632万トンにも上ります。

これを日本人1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分(約136g)のご飯の量を捨てていることになります。

「もったいない」を合言葉に、食べもののムダをなくしましょう!

■ 食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」

値段が安いからといって食材を買い過ぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったことは、結局使い切れずに食材を腐らせてしまう原因にもなります。

このような無駄を防ぐためにも、買い物の前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。

また、野菜や生ものなどの傷みやすい食材には気をつけ、買ったものは使い切る・食べ切るようにしましょう。

■ それでも出てしまう「食品ロス」は

家庭に生ゴミ処理機があれば、堆肥として利用することができます。

また、生ゴミの重さのうち約8割は水分です。

きちんと水気をしばって出せば、ゴミの重量を減らせるだけでなく、生ゴミを燃やす際のエネルギーも節約することができます。

生ゴミ処理機(容器)購入補助制度

生ゴミ処理機(容器)を設置する費用のうち、2分の1以内を補助します。(上限20,000円)

※補助金の交付を受けた日から7年を経過すれば、再申請が可能です。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904



公共下水道・農業集落排水をご利用の皆様へ（お願い）

公共下水道、農業集落排水には何でも流していいということではありません。
「ちょっとぐらいなら」という軽い気持ちで、皆様に迷惑をかけることになります。
使用する一人ひとりがマナーを守って正しく使いましょう。



● 台所の油やゴミは流さない

台所から出る野菜くず、残飯あるいは天ぷら油などの廃油は、排水管のつまりの原因や下水処理場の機能を低下させます。

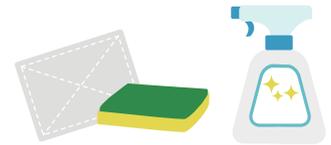
排水設備には野菜くずや布切れ、ビニール類、また油脂類を流さないようにしましょう。

● 宅地内のますをこまめに清掃

台所とつながっている分離ますは、網カゴで残飯などのゴミを取り除き、油分をます内にためるようになっているため、こまめにゴミや油分を取り除いてください。

また、お風呂とつながっている目皿付トラップますは、網で髪の毛などを取り除くようになっているため、網についている髪の毛などをこまめに清掃してください。

ゴミや油分は、新聞紙などで包み燃えるゴミに出してください。



● アルコールやガソリンを流さない

揮発性の高い危険物を流すと管の中で爆発したり、管を損傷することがあります。

下水管には薬品、アルコール、ガソリン類を流さないようにしましょう。

ビニール等の詰まりによるポンプ故障状況



● 水洗トイレには溶ける紙を

水に溶けない紙や紙おむつ、タバコやガム、ビニール、タオルなどを流すと、下水管の詰まりの原因になります。

水洗トイレには、トイレットペーパー以外は使わないようにしましょう。

● 髪の毛を流さない

お風呂や洗面所の排水口にたまりやすい髪の毛は、水に溶けないので排水管を詰まらせる場合があります。

排水口のふたなどについた髪の毛は、不要になった歯ブラシなどでかき取りましょう。

また石鹸などの固形物も流さないようにしましょう。

● 公共下水道・農業集落排水に接続している建物等を撤去するにあたって

空き家・改築等の理由より建物等を撤去する場合は、事前に上下水道課まで連絡くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 上下水道課 TEL 23-4954



ひまわりこども園

■ 養護老人ホームを訪問しました

10月3日、3、4歳児がときわ寮を訪問し、運動会のポンポンとバルーンの演技、体操やダンスを見てもらい、最後に「お元気でね」と握手をしました。



■ きれいな歌声をきかせていただきました

10月4日、コーラスサークル「すみれ会」の方々が、童謡や知っている歌をうたってくれました。“てのひらを太陽に”の手話を教えてもらい一緒にうたいました。



■ 芋掘り（5歳児）

10月10日、芋掘りをしました。土の中のお芋が見えてくると、友達と力を合わせて掘っていました。



■ お買い物体験（5歳児）

10月12日、金銭教育の一環として、路線バスに乗って駄菓子屋さんへ買い物に行きました。

公共の乗り物の乗車マナーや買い物をする時の約束、お金の支払いなど、いろいろな体験ができました。



■ 獅子舞を見せていただきました

各地区の獅子が来てくれ、舞を披露してくれました。怖くて泣き出す子や迫力ある舞に大喜びする子とさまざまでした。



■ 保育教諭随時募集中 半日勤務可

詳しくは、ひまわりこども園（Tel. 22-3650）まで問い合わせしてください。

■ 12月の予定

- 14日 クリスマス会・誕生会
- 20日 わくわくドキドキHappyDay
- 21日 2学期終業式
- 28日 2学期保育終了



和田小学校

■ 読書冊数調べ

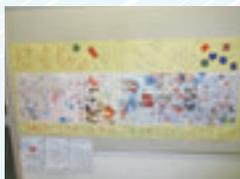
校長室前に棒グラフを掲示しています。和田小学校の読書冊数調べです。4月からの読書冊数を昨年との比較で示しています。



今年は昨年に比べ読書数の伸びが大きくなっています。9月は全校で687冊。昨年より174冊多くなっています。8月は昨年をやや下回りましたが、その他の月は昨年を上回り、全体として上昇傾向を続けています。

10月からは読書パズルの取り組みも始まっています。図書の本を1冊借りるとパズルのピースが1枚もらえます。そして、もらったピースをパズルにはっていくと学年ごとに絵が完成していきます。パズルは玄関近くに掲示しています。各学年ともにかなり絵が完成してきています。どんな絵が現れてくるのか楽しみです。

秋は、読書の季節とも言われます。どんどん読んで、使える言葉の数を増やして欲しいと思います。多くの言葉を自由自在に使えるようになってほしいものです。



■ ひつじ見学 ～10月11日～

1年生が生活科の授業でひつじ見学に行きました。西川沿いにある出口さんの飼育小屋にはひつじが2頭。今年で3才になるということです。見学前に想像していたよりかなり大きく、しかも元気に動き回っていました。

子供達は、えさやりに大はしゃぎ。用意していった白菜に加え、近くに生えていたクローバーを摘み取りひつじに食べさせていました。動物園で見るひつじとはまた違った感じがあったようです。

出口さんからは、ひつじへの思い、飼うことになったきっかけ、飼育する上での楽しさや大変さを伺いました。質問コーナーでは疑問に思ったことを素直に質問することができました。

1年生の子供達にとっては貴重な触れ合い体験となりました。



■ 12月の予定

- 5日 マラソン大会
- 12日 人権作文発表会
- 21日 終業式



松原小学校

■ 美浜町小学校陸上記録会

10月10日、町内小学校5・6年生が松原小学校に集い、第43回陸上競技記録会が開催されました。

初めに参加者全員で、各学年男女別に70m走を行い記録を取りました。次に、各学校2組（男女混合）の代表者でリレー走を行い速さを競いました。最後に、全員が3つの種目（ソフトボール投げ、走り幅跳び、走り高跳び）に分かれ、競技を行い記録をとりました。子どもたちは、自らの記録を伸ばそうと力一杯走り、投げ、跳ぶとともに、お互いの交流を深めあった記録会となりました。



■ 親子福祉体験教室

10月12日、「親子で考えよう バリアフリー PART19」をテーマに、親子福祉体験教室を行いました。各学年に分かれ（1・2年生…手話、3年生…高齢者体験、4年生…点字、5年生…ガイドヘルプ、6年生…車椅子体験）、お招きした各講師の方々の指導のもと、お父さん・お母さんと一緒に福祉体験をしました。今回の教室で、障害のある人、高齢者のガイド・コミュニケーション方法等の体験的学習を行

うことで、それらの人々への理解を深め、誰もが暮らしやすい環境を整えることが大切であることをみんなで学ぶ機会となりました。お忙しい中ご協力いただいた講師のみなさん、保護者のみなさんありがとうございました。



■ 共啓会ビーチバレーボール大会

10月28日、共啓会（松原小学校PTA）主催のビーチバレーボール大会が、松原小学校体育館で開催されました。各学年対抗トーナメント方式で行いました。保護者の方々の気持ちがひとつになり、各試合、白熱した試合が続きました。結果は、優勝3年生チーム、2位1年生チーム、3位6年生チームとなりました。共啓会会員の親睦が深められ、共に楽しい時間を過ごすことができた大会となりました。参加していただいた皆様ありがとうございました。



■ 12月の予定

- 5日 マラソン大会
- 7日 人権作文発表会
- 21日 2学期終業式



松洋中学校

■ 日高地方新人体育大会（剣道の部）

- 男子団体 優勝
- 個人 1位 前田 健心
2位 岡本 真季
3位 重村 有哉
山田 秀星
ベスト8 三好 大也
- 女子団体 優勝
- 個人 1位 今枝 琴
ベスト8 高垣 麗恋
川端 有杏

■ 和歌山県新人体育大会（陸上の部）

- 男子 1年
- 1500m 4位 石原 大暉
走幅跳 8位 上杉 翔真
- 2年
- 200m 7位 前田 和希
3000m 4位 中西 悠吏
400m 6位 森口 颯羽
- 女子 共通
- 1500m 6位 中西 陽菜

■ 平成30年度読書感想文コンクール

- 郡入選 1年 中家奈都実
津村 滉
2年 岡本 真季
廣瀬 暖
3年 古川 陽菜
岩崎 伽音

■ 平成30年度「税についての作文」

- 優良賞 3年 川合 咲穂
古川 陽菜
細田 萌花

■ 平成30年度 詩集「子ども日高」

- 郡特選 1年 佐々木美優
2年 塩崎 優月
3年 川合 咲穂
- 郡入選 1年 小川 湊
2年 井元 萌愛
柏原 咲希
3年 古川 陽菜

■ 競書会

- 特賞 毛筆
- 1年 古川 真菜
2年 今枝 琴・小林多葉紗
3年 井本 有咲
- 金賞 毛筆
- 1年 石原 大暉・井戸本浩暉

- 榎本 充希・高松 正義
山下 幸誠・太田 茉友
川手 瑠梨・清水 優羽
田端 美波・宮井 花穂
鈴木 涼世・津村 滉
寺田 悠人・今田めるも
浦出 珠希・大浦 心羽
濱口 心智
- 2年 岡本 真季・中本ゆつき
山本 祐輔・塩崎 優月
- 3年 中筋 杏野・古川 陽菜
下田 純輝

モラロジー・エッセイ 入賞

- 2年 谷 日和

■ 交通安全教室の実施（全学年対象）

10月12日（金）に御坊警察署、美浜町交通指導員、役場の皆様方のご協力で、正しい自転車の乗り方と安全な走行について研修を行いました。

午後の2時間を使って、交通ルールの講義を受け、さらに自転車実技講習を体験しました。



成人式祝賀第57回 駅伝競走大会 参加チーム募集

開催日 1月13日(日) 小雨決行
(中止の場合は午前7時30分に町内放送をします)
開会式 午前8時30分 役場本部前
コース 町内設定コース
申込締切 12月7日(金) 午後5時15分

大会当日は交通規制を行います

時間 午前10時～午前11時30分
場所 三尾郵便局～本の脇三叉路
中央公民館～喫茶きやら前
(最終走者通過後解除)



沿道のみなさん、ドライバーのみなさんのご理解・ご協力をお願いします。



美浜マラソン大会開催のお知らせ

12月9日(日)、午前9時30分スタートで町体育協会主催美浜マラソン大会を開催します。松洋中学校グラウンドを出発・ゴールとした1～2kmのコースを小学生が駆け抜けます。みなさん応援のほどよろしくをお願いします。



※当日は松洋中学校周辺の歩道等を使用しますので、通行の際は注意してください。

問い合わせ・申し込み先 中央公民館 TEL 22-7309

はまゆう短歌会詠草

シユツシユツとスプリングラーの水しぶき浴びて嬉しや果樹の潤つ
田の中にはためく幟り盛り上がる祭り太鼓の音も聞こえ来
子供らの走る足音賑はしく祭り近づく夕暮れの道
大物だ撓る釣竿傍らで顔を見合す友の溜息
百羽余の子連れ白鷺^{ひつじ}田にせつせと啄^{つば}む明日^{あした}は雨と
蜘蛛の巣は雨の雫を捕えいて真珠のようにキラキラ光る
台風近づき波の高き音夕べの庭に愁ひつつ聴く
台風は防水シートを巻き上げる電線に残し 空は青天
洪水で浸りし日高川河川敷災害に耐え彼岸花燃ゆ
施設には居れど心のどこかには姑さん頼る気持の強し
幾拾年を寺庭飾りし大銀杏黄葉せぬ樹を秋霖^{あきぐし}洗う
自転車^{じてんしゃ}で名田や和田へも行きました今は懐かし雷雨でさえも
我が家はバリア^{バリア}アアリー^{アアリー}で毎日が危険とりハビリ背中合わせに
雨上がり小魚の群れ泳ぎゆく静けき港夕風すがし
台風一過空いっぱい^{きんもくせい}のいわし雲金木犀の香り立つ朝

林 智美
山本登美子
山本 京子
花尻 京子
都築 良
岩崎 晴代
石田由美子
田端喜美子
山本 範子
中 昌代
浜田佳世子
豊田安都子
酒井 絹永
味村 愛子
坂本シメヨ
山岡 紀江

友学の森

新刊案内

先生、ちょっと人生相談いいですか? 瀬戸内 寂聴 (著)



介護は愛情か、エゴか?
別れた男への未練をどう断つか?
詩人・伊藤比呂美が、誰も聞けなかったアレコレを、瀬戸内寂聴にずんずん質問。愛に向かって正直に生きる二人の対談。比呂美流「寂聴文学」ガイドも収録。

セーヌ川の書店主 ニーナ・ゲオルゲ (著)



パリのセーヌ河畔の船上で、悩める人々に本を“処方”する書店主ベルデュ。
彼はある古い手紙をきっかけに、自らの心の傷を治す船出を決意する。目指すはプロヴァンス、かつて愛したあのひとの故郷…。喪失と再生の物語。

ノラネコぐんだん おばけのやま 工藤 ノリコ (著)



ワンワンちゃんのだんごやさんのをぞいて、おだんごの作り方を見ていたノラネコぐんだん。
夜になると、お店に忍び込み、勝手におだんごを作って食べようとなりました。
すると、おだんごが風に巻かれて飛ばされてしまい…!?

どんぐりむらのいちねんかん なかやみわ (著)



4月のお花見、9月のお月見…。1月から12月まで、四季折々のどんぐりたちの暮らしや行事を描く、どんぐりむら歳時記。
見返しに「どんぐりむらのなかまたち」、ジャケット袖に切り取って使うお守り付き。

今月のおすすめの1冊

「実物大！世界のどうぶつ絵本」

ソフィー・ヘン作

世界中のさまざまな動物が実物大で描かれていて、動物の本当の大きさを体感できる絵本です。実際に手を広げて乗せてみたり、自分の体と比べてみると、その大きさが体感出来てお子様と読むととても楽しめる絵本です。
ぜひ一度読んでみてください。



貸し出しについて

12月28日～1月3日は長期休館となりますので、12月18日より1人8冊まで借りることができます。
ビデオ・新刊は、通常通り家族4点までです。

12月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
③	4	5	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	⑳
⑳	25	26	27	⑳	㉑	㉒
㉓						

※○で囲んだ日が休館日です。
休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

今月のおはなし会

- ☆12月8日 (土)
- ☆午前10時～午前10時30分
- ☆中央公民館研修室
- ☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。
毎月第2土曜日に開催しています。



子育てつどいのへや



12月の予定



- 5日(水) 絵本読み聞かせ & ふれあい遊び
- 11日(火) クリスマスの帽子作り (1・2歳児)
- 13日(木) クリスマスの帽子作り (0歳児)
- 18日(火) クリスマス会 & お誕生会



10月はこんなことをしたよ



お散歩 (お祭りを見に行こう!)

御坊祭りのお渡りを見に行きました。
 子ども達は、宮司さんが乗ってきた馬に興味を持って笹の葉っぱをあげていました。
 お散歩の後には、新浜の王子公園で遊びました。

子育てトーク

子育てに関する情報交換や育児の悩みなどを話し合いました。
 グループに分かれて子どもを見合いながら、お母さん方だけで話し合い、終わりにはみんなすっきりとした笑顔でした。



さつまいも掘り

さつまいも掘りをしました。
 大きないもがたくさん収穫できて、みんな大喜び。
 掘ったいもは、参加者で分けて持ち帰りました。



お祭りごっこ

吉原祭り、和田祭りの各地区の獅子舞を見せてもらいました。
 牛乳パックで獅子頭を作ったり、手作りの四つ太鼓をおしたりして、お祭りごっこを楽しみました。



10月生まれのお友だち



お知らせ

忘れず納付！ 固定資産税・国保税

12月末が納期限となる町税は、固定資産税 第3期分・国民健康保険税 第7期分です。

12月28日までに納めてください。

町税の納税には、便利な口座振替をお勧めします。

各納期日ごとに預金口座から自動的に納税（引き落とし）されるので、納め忘れがなく大変便利です。

申し込みは、預金通帳とお届け印を持って、下記の金融機関などの窓口で手続きをしてください。

取扱金融機関

紀州農業協同組合・紀陽銀行・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行または郵便局・なぎさ信用漁業協同組合連合会

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

事業主のみなさまへ 労働保険に入っていますか？

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず、一人でも労働者を雇っている場合、事業主は、労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。

詳しくは和歌山労働局、最寄りの労働基準監督署、ハローワークに相談してください。



問い合わせ先

御坊労働基準監督署 TEL 22-3571
ハローワーク御坊 TEL 22-3527

年金相談・お手続きの際は ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。

お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」、または、お近くの年金事務所に、申込みしてください。

問い合わせ先

田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日までの1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会全体で取り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が存在しているとの認識の下、鋭意捜査・調査を推進しております。

今後とも皆様の御理解と御協力をお願いします。

問い合わせ先

御坊警察署 TEL 23-0110

男女共同参画ひとくちメモ 「働き方改革」

「働き方改革」とは、働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革です。

日本が直面する「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりが必要です。

働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人ひとりが、より良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。



問い合わせ先 総務政策課 TEL 23-4901

みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月4日～10日は、第70回人権週間です

12月10日は「人権デー」です。

昭和23年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択されたことを記念し、昭和24年に日本で人権週間を定めてから、今年で70回目を迎えました。

世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえない存在です。

それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽に相談してください。

相談は無料で、秘密は守られます。



■ 面談による相談窓口

- 和歌山地方法務局御坊支局（御坊市藺369-6）
TEL 22-0335

■ 電話による相談窓口

- 全国共通人権相談ダイヤル
みんなの人権110番 TEL 0570-003-110
- 子どもの人権についての専用相談電話
子どもの人権110番 TEL 0120-007-110
- 女性の人権についての専用相談電話
女性の人権ホットライン TEL 0570-070-810

■ 受付時間

月～金曜日（12月29日～1月3日・休日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

特設人権相談所を開設します

■ 日時 12月5日 午後1時～午後2時

■ 場所 中央公民館 1階研修室

※相談は、人権擁護委員と法務局職員がお聞きし、解決方法を一緒に考えます。

一人で悩まず、お気軽にお越しください。

児童手当を受けるには 申請が必要です

児童手当制度は、児童を養育している方に児童手当を支給することにより、家庭などにおける生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。

■ 支給対象

中学校修了前の児童（15歳になった後の最初の3月31日までの児童）を養育している方

※児童養護施設などに入所中の児童の手当は施設設置者などへの支給となります。

■ 支給額（児童1人当たりの月額）

- 所得制限限度額未満の受給者
3歳未満 15,000円
3歳以上小学校終了前 第1子・第2子※ 10,000円
第3子以降※ 15,000円
中学生 10,000円

- 所得制限限度額以上の受給者
年齢にかかわらず 5,000円

※養育する児童（18歳になった後の最初の3月31日までの児童）のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

■ 支給月

原則として、6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～翌年1月分）の年3回。

■ 児童手当を受給するためには申請が必要です

出生・転入などにより新たに児童手当の受給資格が生じたとき、または支給対象の児童が増えたときには、忘れずに住民課へ申請してください。※公務員の方は勤務先での申請となりますので、勤務先でご確認ください。

手当は原則として、申請した月の翌月分からの支給となります。ただし、出生日や転入日（前住所地の転出予定日）が月末に近い場合、その日の翌日から起算して15日以内であれば、出生日・転入日の月の翌月分からの手当を受給することができます。

申請が遅れますと、遅れた月分の手当を受給出来なくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

「和歌山県花を愛する県民の集い」 ハンギングバスケット教室参加者募集

■ 日時 12月23日 午後1時～午後3時

■ 場所 日高振興局 別館2階 大会議室

■ 定員 50名

■ 参加費 2,000円

■ 対象 県内在住もしくは通勤・就学されている方

申し込み期間は、12月7日～13日の午前9時30分～午後5時までです。

また、左記以外にも県内各地で開催しますが、申し込み期間などは異なりますので、詳しい内容は問い合わせしてください。



問い合わせ・申し込み先 県庁県民生活課 TEL 073-441-2598



美浜町本人通知制度

■ 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、その方の住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人等の代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

万一、不正な取得である疑いがあれば、交付請求書の開示請求等により早期に事実関係を究明するきっかけとなり、不正請求の抑止につながります。

本人通知制度を利用するには

事前に登録が必要ですので、申請書を美浜町役場住民課へ提出してください。

事前登録ができるのは、美浜町に住民登録や本籍のある方（過去にあった方も含む）です。

登録に必要なもの

- ・本人が登録を申請する場合
 - ①本人確認書類（官公署が発行した顔写真入りのものであれば1種類、顔写真入りでないものは2種類）
 - ②印鑑
- ・代理人（未成年者の法定代理人・成年後見人・その他の代理人）が申請する場合

上記、本人が登録する場合に必要な①②（代理人のもの）に加え、代理人を証明する書類が必要です。

（委任状その他その代理権を明らかにする書類）

※登録した方と同一世帯、同一戸籍であっても登録者以外には通知されません。

通知を希望する場合は個々に登録が必要です。



本人通知の対象となる証明書

- ・住民基本台帳法に基づく住民票の写し等
 - ・戸籍法に基づく戸籍（除籍）全部事項証明書等
- ※次に該当する場合は通知の対象外です。
- ・住民票関係では同一世帯の方からの請求、戸籍関係では同一戸籍内に記載されている方またはその配偶者、直系尊属もしくは直系卑属からの請求。
 - ・国または地方公共団体の機関からの公用請求。
 - ・弁護士等が裁判および紛争に関わる代理業務を理由にした請求。

通知内容

交付年月日・証明書の名称・交付通数・交付請求者の種別（代理人・その他の第三者）

開示請求について

第三者へ住民票の写し等を交付した内容については、美浜町個人情報保護条例の範囲内において、同条例の規定に基づき本人が開示請求することができます。

■ 住民票の写し等の不正取得に係る本人通知制度

住民票の写しや戸籍謄本などが不正に取得された場合に、本人の権利または利益の侵害を防止するとともに、不正取得の抑止を図るため、本人にその事実を通知する本人通知制度です。

なお、通知を受けるために、事前登録などの手続きは必要ありません。

通知する場合

- ・住民票の写し等を取得した第三者が、不正取得者であることが明らかになった場合
- ・国または県の通知により、不正取得を行った事実が明らかになった場合

通知対象となる証明書等

- ・住民基本台帳法に基づく住民票の写し等
- ・戸籍法に基づく戸籍（除籍）全部事項証明書等

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

資源回収にご協力ください

私たちの身の回りには物があふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨てのライフスタイル」が定着しています。

そのことが、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっているのです。

そこで、一人ひとりが「ゴミの減量」「資源の有効利用」「再生品の利用」に取り組み、貴重な資源を大切にしていくためにも、古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類（綿100%のもの）は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収に協力してください。



問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

アンテナショップMIHAMA 12月 営業日

2日(日)・9日(日)・16日(日)・23日(日)・29日(土)



SNSにて
営業日や最新情報を
確認出来ます！



ガソリンスタンドを過ぎるとアンテナショップののぼりが左手に見えてきますので左折してください。

場 所：煙樹海岸キャンプ場管理棟
営 業 日：毎週土曜日または日曜日

営業時間：午前9時～午後1時

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

セイヨウミツバチ・ニホンミツバチ を飼育されている方へ

蜜蜂の飼育には養蜂振興法第3条に基づき、原則として毎年県知事へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。

※届出を行わず蜜蜂の飼育を行うと、10万円以下の過料を支払わなければならない場合があります。

届出期間

毎年1月1日～31日

(土日、祝祭日、閉庁日を除く)

提出先

日高振興局 農業水産振興課または美浜町役場 産業建設課



問い合わせ先

日高振興局 農業水産振興課 TEL 22-3111

発達障害者支援センター 「ポラリス」講演会

- 演 題 「適応」を支え「成長」を促すポジティブ行動支援
一人の「声」に耳を傾ける科学的実践ー
- 講 師 畿央大学 教育学部 現代教育学科
准教授 大久保 賢一 先生
- 日 時 12月2日(日) 午後1時～午後4時
- 場 所 和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユー
- 対 象 発達障害者本人・家族、支援者など
- 参加費 無料

問い合わせ・申し込み先

ポラリス TEL 073-413-3200

「世界津波の日」2018高校生サミットin和歌山 スタディツアーで松原地区高台津波避難場所見学

「世界津波の日」2018高校生サミットin和歌山参加のために来日した海外24カ国の生徒教員合わせて149人が松原地区高台へ見学に来てくれました。

かまどベンチ・マンホールトイレの組み立てなどを体験し、防災学習をしました。



問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902



健美操教室

今から始める、簡単・快適・健康生活！

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。

申し込みは不要ですので、気軽に参加してください。

■ 日時

12月18日（火） 午後1時30分～午後3時

■ 場所

地域福祉センター 3階

■ 講師

メディカル&フィットネス アクオ インストラクター

■ その他

運動できる服装、飲み物・タオル持参



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

防災ひとくちメモ ペットの防災

飼い主が無事でなければペットの安全を守ることはできません。災害が発生したら、まずは御自身の安全を確保してください。ペットに関する防災の基本は、飼い主が責任をもって対応することです。

■ ペットと避難するときは

避難が必要な場合は、原則としてペットを同行して避難することが重要です。

ただし、ペットを同行して避難するとは、災害発生時に飼い主がペットと共に避難所まで安全に避難することであり、避難所において人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。それぞれの避難所のルールに従ってください。

また、突然の災害ではペットと離れ離れになってしまうかもしれません。

ペットがどこかで保護されたときにすぐに飼い主がわかるよう、普段から身元を示す迷子札などをつけるとともに、半永久的に識別可能な身元証明としてマイクロチップを入れるといった二重の対策をとりましょう。



詳しくは、環境省ホームページ「備えよう！いつもいっしょにいたいから～ペット動物の災害対策～」パンフ参照。

問い合わせ先 防災企画課 TEL 23-4902

自衛官等募集案内

試験項目	対象年齢	試験期日	試験場所	願書受付	
自衛官候補生	18～33歳未満 (高卒見込み含む)	平成30年 12月15日（土）	和歌山地方協力 本部庁舎	男女 採用試験日の 前日まで	
		平成31年 1月26日（土）			
陸上自衛隊 高等工科学校	一般	男子で中卒（見込者含） 17歳未満の者	1次：平成31年1月19日 2次：平成31年2月1～4日 (内指定する1日)	紀北会場：和歌山地本庁舎 紀南会場：田辺市内	平成30年11月1日～ 平成31年1月7日

受験料：無料

問い合わせ先
自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020



不幸な猫をなくすために、ルールやマナーを守ろう！

飼い猫の不適切な飼育や、野良猫への無秩序な餌やりなどによる苦情が多く寄せられています。猫を飼っている方も、飼っていない方も、今一度、周囲に配慮した猫との接し方ができているか確認してください。

飼い猫には、必ず身元表示を！

迷子になったときや突然の災害時などのためにも、名札や首輪、またはマイクロチップなどを装着してください。



排泄物はきちんと取り除く！

自宅以外の場所でフンをする、不快を与えることはもちろん、子どもが誤って触れることもあります。必ず適切に処理してください。



室内で飼いましょう！

猫の行動範囲は広く、把握は困難です。放し飼いでは、事故に遭ったり、よそで排泄したりするなど、周囲に迷惑をおよぼします。屋内で飼うよう努めてください。



野良猫への餌やりについて

野良猫に対して継続的にまたは反復して餌を与える場合は、生殖できない猫にのみ、時間を守り、餌をやったあとは速やかにその場を片付け、トイレを設置して管理するのが条件です。



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

正しい測り方でできていますか？ 血圧チェックで健康維持！

冬の寒さの影響で血圧が大きく変動する季節です。自分の健康状態を正しく知るためには、正しい測定方法で定期的に血圧を測ることが大切です。自分の血圧を把握して、元気な血管をめざしましょう。

- ① リラックスした状態で朝と夜の2回測る
- ② 毎日同じ時間に測る
- ③ 寒すぎず暑すぎず、20度前後の室温で測る
- ④ 素肌か薄手の肌着の上から測る（厚手の服はまくらず、脱いでから測る）

	収縮期血圧(上)		拡張期血圧(下)
至適血圧※	120未満	かつ	80未満
高血圧	140以上	または	90以上

※至適血圧とは、病気になるリスクが低い血圧のこと

(単位/mmHg)

自動血圧計は、上腕式がお勧めです。測定するときは、測定部は心臓と同じ高さにしましょう。



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

献血にご協力 お願いします

下記の日程で献血バスによる献血を行いますので、よろしくお願いします。

献血実施日	実施場所	時間
12月26日（水曜日）	よってって美浜店	午前9時30分～午前11時30分
	和歌山病院	午後0時45分～午後2時15分
	美浜町役場前	午後3時00分～午後4時30分

問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905



高齢者の肺炎球菌ワクチン無料予防接種について（重要）

町では、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の費用を全て公費で負担する定期接種を実施しています。

定期接種の対象者は、今年度までは経過措置対象者として各年度内に**65・70・75・80・85・90・95・100**歳になる方で、過去に肺炎球菌の接種を受けたことがない方となります。

平成31年度以降は、**65歳**となる方が対象予定です。

※定期接種の対象となるのは、1人1回です。

対象者の方には、接種の案内を送付していますので、対象となった際には接種の機会を逃さないよう注意してください。

確認ポイント！

- ・定期接種の対象は1人1回！
- ・対象者の接種費用は無料！
- ・平成31年度からは65歳となる方のみ対象！（予定）

■平成30年度の接種対象者（次の①もしくは②）

対象者① 下記年齢となる方（生年月日）

- ・65歳（昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生）
- ・70歳（昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生）
- ・75歳（昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生）
- ・80歳（昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生）
- ・85歳（昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生）
- ・90歳（昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生）
- ・95歳（大正12年4月2日～大正13年4月1日生）
- ・100歳（大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生）

対象者②

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。



問い合わせ先 健康推進課 TEL 23-4905

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

●健康診査は受けられましたか？●

平成31年2月末日まで、下記健康診査を無料で受けることができます。

受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひ自身の健康状態をチェックしましょう。

■健康診査

対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で広域連合の障害認定を受けられた方

検査項目 問診・計測・診察・脂質・肝機能・尿・腎機能・代謝系

実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■歯科健康診査

対象者 平成30年3月末で75・80・85歳の方、90歳以上の方

※対象の方には5月末に受診券などを発送しています

検査項目 問診・口腔内検査・口腔機能検査

実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関



●ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています●

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。切り替えの参考としてご活用ください。

（対象の方）※すべての方にお送りしているものではありません。

調剤薬局で1ヵ月に14日分以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合、1ヵ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方。

（ジェネリック医薬品とは）

先発医薬品（新薬）の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問い合わせ先
和歌山県後期高齢者医療広域連合
TEL 073-428-6688

問い合わせ先
後発医薬品利用差額通知コールセンター
TEL 0120-53-0006
和歌山県後期高齢者医療広域連合
TEL 073-428-6688

第10回 美浜町老人クラブスポーツ大会

11月13日、町内の老人クラブのみなさんが参加し、体育センターでスポーツ大会を開催しました。

参加した老人クラブは各地区に分かれ、箸出し入れ競争・玉入れ競争・パン食い競争などの7種目の各競技を元気いっぱい楽しみました。

大会の結果

優勝 新浜チーム
準優勝 和田東・東中チーム

会長開会挨拶



選手宣誓



競技前の
意気込み



準備体操



ちりとりレース



スカットボール競技



魚釣りレース



パン食い競争



箸出し入れ
競争



玉ざる入れ競争



玉入れ競争(男性)



玉入れ競争(女性)



副会長
閉会挨拶



優勝 新浜チーム



準優勝 和田東・東中チーム



問い合わせ先 福祉保険課 TEL 23-4950



こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

美浜町高齢者安心サポート事業とは??

美浜町高齢者安心サポート事業とは、徘徊のおそれのある方の情報を事前に美浜町地域包括支援センターへ登録していただき、もしも行方が分からなくなった時にその情報を関係機関に提供し、早期発見につなげ、対象者家族の不安の軽減を図る事業です。

1 登録

徘徊のおそれのある方または対象者家族から、事前に情報提供票・同意書を美浜町地域包括支援センターへ提出していただきます。

様式は、美浜町地域包括支援センターに用意しています。

登録情報は、美浜町地域包括支援センターで保管します。



2 緊急時の対応方法

● 一次検索 ～対象者家族の不安軽減・地域レベルでの検索～

検索の依頼があった時や行方不明の情報を入手した時は、直近の情報を聞き取るとともに、保管している情報提供票に基づき迅速に地域レベルの検索活動に協力します。

● 二次検索

一次検索で対応できない場合は、対象者家族に必要性を確認したうえで、警察署へ検索願いを提出していただきます。

美浜町地域包括支援センターでは、円滑に検索活動が行えるように関係機関へ登録情報を提供するとともに、捜査に協力します。

問い合わせ・申し込み先 … 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950



12月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「眠っている筋肉を起こそう！」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
10日(月)	地域福祉センター	午後1時30分～	機能改善体操
17日(月)	中央公民館		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

*概ね65歳以上の方が対象です。飲み物・タオルを持って、運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
3日(月)	和田東集会場	午後1時30分～	血圧測定 福祉の話 マジックショー
4日(火)	新浜さざなみ荘		
5日(水)	入山公民館		
13日(木)	和田東中集会場		
14日(金)	三尾風速荘		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393



美浜町地域おこし協力隊 活動報告 (白濱 亜聖)

こんにちは。地域おこし協力隊の白濱です。

早いもので2018年も終わりに近づいてきました。

今年は自然災害が多かったので、平成最後の年末年始は明るく楽しく締めくり、元気に新年を迎えたいと思っています。

インフルエンザなどが流行してくる時期ですので、体調に気をつけてくださいね。

さて、今年度より始めた「わかやま空き家バンク」は登録物件数は7件となり、そのうち3件が成約済みとなりました。

成約済みの物件は全て賃貸物件となっており、移住希望者からは「住んでみて、環境が自分たちに合っているということを確認してから、買うことを検討したい。」という声が多く、その中でも、自由度の高い賃貸物件が人気となっています。

自由度の高い賃貸物件とは、

- 自由にDIYして原状回復しなくても良い物件
 - 自宅としても使い、お家カフェを開いても良い物件
- などもちろん所有者の方からも条件はあります。(現状引き渡しなど)

しかし、現在掲載中の物件は売買物件のみとなっており、賃貸物件がございません。

美浜町に空き家をお持ちで活用方法に困っている方は防災企画課 0738-23-4902まで問い合わせしてください。

11月4日に行われました、アンテナショップ MIHAMA 2周年記念「ほくほく！さつまいもフェア」では、焼きいも5種食べ比べイベントを開催しました。

台風で倒木した松の木を燃料に、煙樹ヶ浜の石で石焼きにしました。

美浜町でしかできない焼きいも「煙樹ヶ浜焼きいも」です！

ほくほくで蜜がじわっとしっとりねっとりな焼きいもに仕上がりました。

さつまいもの種類は「美浜町産 シルクスイート」「高知県産 紅はるか」「高知県産 ハロウィンズスイート」「鹿児島県産 安納芋」「鹿児島県産 パープルスイートロード」の5種でした。

そして私の息子とハワイから美浜町にきていろいろな活動をしているお友達にボランティアでお手伝いしていただき、本当に助かりました。

引換えに来ていただいた方には、焼き上がるまでお待ちせしめたりと反省点もありましたが、皆さんに応援されながら楽しいイベントになりました。



町長通信

11月5日はご存知のとおり『世界津波の日』です。1854年(164年前)安政の南海地震による津波が現在の広川町を襲った際、濱口梧陵さんが稲むらに火をつけて、逃げ遅れた村人を高台に導き多くの尊い命を救った故事に因み、2015年に制定されました。

ここで少しだけ濱口梧陵さんについて触れたいと思います。

現在のヤマサ醤油の当主であり、創設した耐久舎の伝統は、現在の耐久高校や耐久中学校に受け継がれ、和歌山県の初代の県議会議長に就任されるなど和歌山県の近代化に大きな影響を与えた方と記されています。

すごい方だったんだと改めて頭が下がります。

さて、美浜町では11月4日に地震津波の夜間訓練を実施しました。

今回は午後7時に地震が発生、午後7時3分に大津波警報発令の想定で行いました。

以前は天災は忘れた頃にやってくると言われましたが、今はいつでもやってくるとの認識が何よりも大切です。

今回は夜間で寒い中住民の約3割の方が各地区で決められた避難場所に避難されました。

災害は昼夜を問わずやってきます。こうした訓練に勝るものはありません。

どうかこれからも訓練には積極的に参加されることをお願いします。

又、家族間で災害について話しあったり、非常袋の点検なども忘れず行いましょう。

又、『世界津波の日』2018高校生サミットin和歌山の前に10月29日に海外24カ国から124人の高校生が若き津波防災大使として2グループに分かれて松原地区高台津波避難場所の見学に來られました。

語り部ジュニアの皆さん方も英語で三尾地区の紹介をしたり日高高校生も懸命に英語で話しかけている姿が印象的でした。

又、海外の高校生も積極的に自分たちでかまどベンチを組み立てたり備蓄に対して質問されるなど真摯な姿がありました。

若人よ、津波防災大使として自国に帰っても美浜の高台を思いだしリーダーとしての活躍を。

大いに期待しています。頑張れ！



森下 誠史

広報みはま 発行／美浜町役場

和歌山県日高郡美浜町和田1 138-278 TEL 0738-22-4123

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。

